

イラン・イスラム共和国 (Islamic Republic of Iran)

通信

I 監督機関等

1 情報通信技術省 (MICT)

Tel. : +98 21 8811 4315

URL : <https://www.ict.gov.ir/>

所在地 : Public Relations Office, After Shahid Ghodoosi Cross, Shariati St, Tehran, IRAN

幹部 : Dr. Mahmoud Vaezi (大臣 / Minister)

所掌事務

電気通信全般の包括的な政策策定を所掌する。

2 通信規制庁 (Communications Regulatory Authority : CRA)

Tel. : +98 21 8811 3214

URL : <http://www.cra.ir/>

所在地 : P.O. Box No.15875-4415, Shariati Ave, Central CRA Building, Tehran, IRAN

幹部 : Dr. Mohammad Ali Forghani (CRA 長官 / President of CRA)

所掌事務

「2003年情報通信技術省設立法」に基づき、設立された規制機関である。電気通信事業者への免許付与、料金・相互接続規制、周波数の割当て及び管理、機器の型式認定、サービス品質の監視等、消費者の権利保護、反独占や競争状況の監督を所掌する。

II 法令

1 1971年電気通信会社法 (Telecommunication Company Act 1971)

イラン電気通信会社 (Telecommunications Company of Iran : TCI) の設立条件を規定している。

2 2003年情報通信技術省設立法 (The law of duties and powers of the Ministry of ICT, 2003)

MICT 及び CRA の設立条件を規定している。

Ⅲ 政策動向

1 免許制度

国内での電気通信事業の開始に際しては、CRA の付与する免許の取得が必要である。外国資本からの直接投資の上限は 35% とされている。主要分野の免許取得事業者数は、市内通信：6、衛星移動体通信：7、移動体通信：5（全国）、WiMAX：4、ISP：1,244 である。

2015 年 9 月現在、イランに MVNO 事業者は存在しない。しかし、CRA は 2015 年 5 月から MVNO 免許の申請受付を開始しており、2015 年 9 月現在の申請数は 51 となっている。MVNO 免許は、自前のモバイル・スイッチング・センター（Mobile Switching Center：MSC）とビジター・ロケーション・レジスタ（Visitor Location Register：VLR）を持つフル MVNO とそれらを持たないライト MVNO の両方に付与され得る。各 MNO は少なくとも二つの MVNO と卸売契約を結ぶことが義務付けられる。

2 競争促進政策

（1）自由化

固定電話事業では、2003 年に六つの市内通信事業者に対して新たに免許が交付された。これにより、当時国営であった TCI の独占が終了したが、現在も TCI の独占状態にある。2015 年現在、国内長距離電話市場と国際電話市場の自由化計画は持ち上がっていない。

移動体通信事業については、政府の募集に応じて民間資本の事業者が免許を取得することが可能である。ISP 市場は自由化されている。

（2）分割民営化

2007 年 3 月、TCI を 33 社の子会社を統括する持株会社に再編する計画が政府によって承認された。2008 年 8 月、持株会社はテヘラン証券取引所への上場を開始し、2009 年 9 月には国内の軍事産業系グループ Etemad-e-Moblin が株式の 51% を取得した。

3 情報通信基盤整備政策

（1）ユニバーサル・サービス

ルーラル地域と 20 人以上の村落に基礎サービスを提供するユニバーサル・サービス義務が TCI に課されている。

（2）国家ブロードバンド網戦略

「第 5 次 5 年計画（2011～2015）」のもと、光ファイバ及び無線による次世代網整備計画が政府により策定されている。同計画に基づき、2012 年にイラン・ネット（Iranian Net Communication & Electronic Services Co.）に対して FTTx 事業の免許が交付されている。

4 ICT 政策

5 か年計画

「第 5 次 5 か年計画（2011～2015）」では、国家ブロードバンド網戦略（通信／Ⅲ－3 の項参照）のほかに電子商取引の活発化が目指されており、2015 年末までに国内の商取引の 20%、国外貿易の 30%、政府調達を 80%を電子化するとしている。

IV 関連技術の動向

基準認証制度

電気通信機器の技術基準の策定、機器の型式認証等は CRA が所掌し、すべての無線局設備は、輸入、設置、販売、使用前に、CRA の型式認証を受けなければならない。2008 年に策定された規則によれば、認証に当たり、申請者は必要書類を整えて CRA への認証申請を行い、指定された認証試験機関での技術基準を満たすかどうかの試験を受けなければならない。一部の機器については申請者の適合宣言での認証発行が可能である。また、国外の認証試験機関の試験結果を CRA が承認することができる。

V 事業の現状

1 固定電話

CRA は 2003 年、市場競争の促進を目的に、民間企業 6 社（Novin Telecom、Zoha Kish、Iraphone、Kooh-E Noor、Montazeran AdlGostar、Pouya Ertebat）に指定地域での固定電話（PSTN）サービス提供を許可する免許を交付したが、現在も TCI の独占状態が続いている。2014 年末現在の PSTN の加入者数は前年比約 10 万増の約 3,059 万だが、移動電話の普及により加入者の伸びは鈍化している。固定電話網の整備は順調で、全長約 13 万 7,000km の光ファイバ・ケーブルが全国を縦断、村落の 80%近くに電話が設置された。

VoIP は 3 社に免許が交付されているが、100 近くの ISP が無許可でサービスを提供しているとされる。CRA は 2012 年に VoIP 規則の更新を盛り込んだ文書を発行したが 2015 年現在進展はない。

2 移動体通信

（1）概況

1994 年に TCI の子会社イラン移動体通信会社（Mobile Communication Company of Iran : MCI）に GSM 免許が交付され、サービスが開始された。2003 年には当時の通信省が 15 年間有効の GSM 免許の交付を決定し、2006 年から南アフリカ MTN の関連会社である MTN Irancell が第 2 の事業者として全国で GSM サービスを提供している。2015 年 9 月現在の加入者シェアは、MCI が 57.9%、

MTN Irancell が 39.9%である。地域レベルでは、Rafsanjan Industrial Complex (Taliya)、 Telecommunications Kish Company (TKC)、 Mobile Telecommunication Company of Esfahan (MTCE) の 3 社が住民サービスを提供している。

(2) 3G サービスの導入

3G については、2014 年 4 月に UAE の Etisalat との合弁企業である Tamin Telecom に W-CDMA 免許が交付された。3G の商用サービスは、2011 年 11 月、テヘランにおいて Rightel ブランドで開始された。なお、2010 年 10 月に CRA 副長官の Lotfollah Sabouhi 氏は、Tamin Telecom に対して 2013 年まで資金提供を続けるとし、同期間は新規事業者の参入は認めないとの方針を明らかにした。後に排他期間は 2014 年 9 月まで延長されたが、排他期間の終了とともに MTN Irancell と MCI に免許が交付された。

(3) LTE サービスの導入

MTN Irancell が 2014 年 11 月にマシュハドでの LTE サービスの提供を開始しており、2015 年 4 月時点で 50 都市での LTE サービス提供を実現させた。2015 年 9 月現在の LTE ユーザ数は 150 万である。一方 MCI は、2013 年 11 月に LTE サービスを展開する準備は整っているとの声明を発表したものの、2015 年 6 月現在、LTE 技術の商用化は展開されていない。

(4) 衛星移動体通信

衛星移動体通信は、TCI と衛星ローミング会社 Thuraya Satellite Telecommunications Company の契約により実施されている。

3 インターネット

(1) 概況

1993 年、イランでは中東で 2 番目となるインターネット接続が開始された。1997 年のインターネット市場の自由化以来、国内の ISP 数は大幅に増加し、現在では 1,200 以上に上る。うち大手の数社が 2004 年から全国規模で ADSL サービスを実施し、ルーラル地域では VSAT によるデータ中継も実施されている。

国内の多数の ISP はダイヤル・アップによるサービス提供にとどまるが、近年はブロードバンド・サービスの提供も開始されている。2014 年 9 月には ISP の提供サービスに対する通信速度制限を下り 10Mbps まで引き上げるとの政府発表がなされた。2015 年 3 月現在、イラン国内のブロードバンド加入者数は約 743 万となっている。

FTTx は 2012 年 6 月に CRA により免許が与えられたイラン・ネットが 2013 年 8 月に首都テヘランと第 2 の都市マシュハドでサービスを開始した。同社は 2015 年末までに 100 万の FTTx 加入者獲得を目標として掲げており、2015 年 6 月現在、サービス提供エリアを首都を含む 7 都市にまで拡大している。

(2) WiMAX

2008年11月に周波数オークションが行われ、2009年3月、MTB Irancell、MobinNet、Rayaneh Danesh、MTCEの4社に3.5GHz帯でのWiMAXサービスの提供を認める免許が付与された。最も早く商用WiMAXサービスの提供を開始したMTB Irancellは、2015年3月現在、38都市でサービスを展開しており、加入者は36万である。一方、MobiNetは全国125都市でサービスを展開し、75万の加入者を抱えている。

(3) IPTV

2013年12月、MICTは2011年10月に決定した4か年のIPTV普及計画に基づき国営放送及び電気通信会社と協力し、IPTVプロジェクトの第1フェーズを開始した。第1フェーズでは、テヘラン、エスファハーン、ラザヴィー・ホラーサーン、東アゼルバイジャン、ヤズド及びガズヴィーンの6州14万世帯にIPTVを展開する。

4 新成長サービス

モバイルテレビ

国営放送イラン・イスラム共和国放送（Islamic Republic of Iran Broadcasting：IRIB）がテヘラン市内でDVB-H方式で14チャンネルのモバイルテレビ・サービスを2008年から実施している。

VI 運営体

イラン電気通信会社（Telecommunications Company of Iran：TCI）

Tel.：+98 21 8811 3938

URL：http://www.tci.ir/

所在地：5 Dashtak Avenue, Khoramshahr Street, Tehran, IRAN

幹部：Mozafar Pour ranjbar（社長／Managing Director）

概要

電気通信サービス全般を提供するとともに、電気通信に関する調査研究、基盤整備等を所掌する。2004年、自由化に向けてTCIを持株会社とする形で分社化された。主な子会社として、電気通信基盤会社（TIC）、イラン移動体通信会社（MCI）、イランデータ通信会社（DCI）がある。

1972年の設立以来、株式は国が所有していたが、2009年9月、国内企業のコンソーシアムに株式の51%を売却、売却額は78億USDに上った（通信／Ⅲ－1の項参照）。

放送

I 監督機関等

文化・イスラム指導省 (Ministry of Culture and Islamic Guidance)

Tel. : +98 21 3396 6050

URL : <http://www.farhang.gov.ir/>

所在地 : Baharestan Sq.-St.Kamolomolk, Tehran, IRAN

幹部 : Ali Jannati (大臣 / Minister)

所掌事務

衛星アンテナ使用の許可や映像コンテンツ規制を所掌する。

II 法令

1980年憲法の24条で、表現の自由はイスラムの基本原則と市民の権利に反しない限り認められている。これに基づき、「プレス法 (Press Law)」が施行され、プレス監視委員会、陪審員による公開のプレス法廷などがある。しかし報道に関する事件も一般法廷で扱われることが多く、あまり機能していない。憲法44条は、放送を通信や郵便と同様に国家が所有し運営する事業と定めており、出版など一般のマスメディアからは切り離している。憲法175条では、国営放送のイラン・イスラム共和国放送 (Islamic Republic of Iran Broadcasting : IRIB) に対する国の監督体制について規定している。

III 事業の現状

1 ラジオ

IRIBが放送を独占しており、民間放送は許可されていない。IRIBは総合、文化教養など12系統を全国向けに放送しているほか、首都圏や州都、一部の大都市でローカル放送を提供している。また、国際放送「イラン・イスラム共和国の声 (Voice of the Islamic Republic of Iran)」も全世界向けに30言語以上で短波や衛星で放送している。

2 テレビ

ラジオと同様にIRIBが放送を独占している。IRIBは全国向けに8系統のほか、首都を含む全国32の放送局でローカル放送を実施している。なお地上デジタル放送への移行は2015年を目途としていた。

3 衛星放送

アラビア語が公用語でスンニ派の宗派が多数を占めるその他の中東諸国と違い、イランではペルシャ語を用い、宗派もシーア派であることから、イランはその存

在感を強化するため国際放送に力を入れている。

IRIB は近隣諸国向けに地上放送の番組を再送信するほか、「Jame-Jam World Network」の呼称で世界の各地域に 3 チャンネルの 24 時間放送を実施している。

「Jame-Jam 1」は欧州・北アフリカにペルシャ語と英語で放送、「Jame-Jam 2」は北米向けで、ペルシャ語、英語、アラビア語、トルコ語で放送を行っている。

「Jame-Jam 3」は中央アジア、極東、オセアニア向けで、使用言語はペルシャ語及び英語である。また、中東向けの「Al-kawthar」及び「Al-Alam」（ともにアラビア語）、ニュース専門放送「Press TV」（英語）、宗教関連放送「Saher TV」（英仏ほかクルド語、ウルドゥー語等）を実施している。2010 年 9 月に IRIB はイランの映画やテレビドラマをアラビア語に吹き替えて 24 時間放送する「iFilm」を海外向けに開局した。

2010 年 3 月には宗教放送のサーメン・テレビ（Saamen TV）が、同年 6 月に同じく宗教放送のベラヤティ・テレビ（Velayat TV）が開局している。

イラン政府は海外からの戦略放送対策として一般市民による海外の衛星放送の受信を禁じ、衛星アンテナを摘発している。しかし、国営放送に対する不満からひそかに衛星放送を視聴する市民も多く、IRIB の調査では全世帯の 4 割、英国の調査機関では 6 割以上が視聴しているとされる。

IV 運営体

イラン・イスラム共和国放送（Islamic Republic of Iran Broadcasting : IRIB）

Tel. : +98 21 2204 1093

URL : <http://www.trib.ir/>

幹部 : Ezzatollah Zarghami（会長／President）

概要

国営独占事業者として国の代表 6 名からなる評議会の監督下にある。評議会は司法、立法、行政の各分野から 2 名ずつ選出される。会長の任命権は最高指導者にある。財政的には半独立で、政府交付金のほか、番組販売や商業広告放送による収入を財源としている。

全国向けのチャンネルは、チャンネル 1（総合編成、国内の 96% をカバー）、チャンネル 2（青少年向け）、チャンネル 3（若者向け、娯楽・スポーツ中心）、チャンネル 4（宗教・教養）、ニュースチャンネル（ニュース専門、24 時間放送）、コーラン放送、教育チャンネルで構成されている。また地上デジタルのチャンネルとしてモスタナド（2011 年解説、ドキュメンタリー番組を放送）、ショーマテレビ（2011 年開設、地方局制作番組を放送）、バルゼシュ（2012 年開設、テヘラン周辺でスポーツ番組を放送）、プウヤ（2012 年試験放送開始、国内制作のアニメ等を HD で放送）、サラマト（2013 年開設、健康・医療番組）、タマシャ（2013

年開設、映画・ドラマ専門局)がある。

電波

I 監督機関等

1 監督機関

(1) 情報通信技術省 (MICT)

(通信 / I - 1 の項参照)

(2) 通信規制庁 (CRA)

(通信 / I - 2 の項参照)

所掌事務

独立規制機関であり、電波監理の分野では無線局免許、周波数管理、電波監視、型式認定、電波利用料の徴収等を担当する。MICT 大臣、CRA 長官、経済財務大臣等で構成される政府の通信管理委員会に対して報告する義務がある。

2 標準化機関

イラン規格・工業研究機構 (Institute of Standards and Industrial Research of Iran : ISIRI)

Tel. : +98 26 3280 7045

URL : <http://www.isiri.org/>

所在地 : No. 2592 South West Vanak Square, Tehran, P.O. Box: 14155-6139, IRAN

所掌事務

規格最高会議 (Supreme Council of Standards) の決定する政策に基づいて、国家規格の制定・管理、技術基準認証機関の認定等を所掌する。ISIRI は 1960 年以來 ISO のメンバーである。

II 電波監理政策の動向

「1980 年憲法」ではラジオ、テレビ、電気通信、郵便は公的に所有され、国が運営すると定めている。しかし、憲法を柔軟に解釈することによって、移動通信事業においては複数の事業者に対して周波数免許を付与している。

CRA は 2007 年に WiMAX 免許募集の実施計画を発表した。3.5GHz 帯で全国 30 の県での免許を対象とするもので、2008 年 11 月にオークションの結果が発表された。WiMAX 網整備には韓国のサムスン等が参加している。2010 年 1 月には MTN Irancell が 7 都市でのサービスを開始した。また、データ専用網を運用し

ている Datak Telecom がモバイル WiMAX の商用サービスを 2010 年上半期に開始している。

LTE については、MTN Irancell が、USB モデムと MiFi 向けに LTE1800 サービスを、2014 年 11 月に開始している。そのほか、CRA は、2015 年 10 月、TD-LTE を使った固定無線ブロードバンド向けに、2.3GHz 帯、2.6GHz 帯、3.5GHz 帯のマルチ周波数オークションを実施することを発表した。2.3GHz 帯と 2.6GHz 帯は既存固定事業者とインターネット・プロバイダを対象に割り当て、3.5GHz 帯は事業者を制限しない。また、落札事業者は、他の通信事業者に対しネットワークの卸売を行うことが義務付けられる。

CRA は全国に七つの固定電波監視施設と移動監視車等の設備によって 1GHz 以下の方探を含む観測を行っている。電波干渉被害の調査のためにこれらの設備を使用している。

Ⅲ 周波数分配状況

政府は ITU 活動に積極的に関与しており、国内の周波数分配は ITU の無線規則に準拠する。